

第4節 近代

1. 近代の満濃池の変遷

(1) 嘉永7年の決壊と明治3年の再築

嘉永7年(1854)の決壊以降、再修築に至るまでは16年の歳月が必要であった。「讃岐国那珂郡満濃池近郷御料私領絵図」【資料25】には決壊後、池があつた場所に谷と金倉川の川筋だけが残つてゐた様子が描かれている。

再築は、那珂郡金藏寺村の豪商である和泉虎太郎や、榎井村庄屋の長谷川佐太郎の歎願により開始された。和泉虎太郎が慶応元年(1865)に朝廷に提出した歎願書には「掃樋の儀、従前に顧み、弥勒池同様に池の生岩を掘抜く見積り」と、岩盤を剥り抜いて永久に交換不要な石穴底樋にする構想が記されている。また、長谷川佐太郎が慶応4年(1868)に新政府の弁事伝達所に提出した歎願書には、水不足に困窮する民の窮状を説明し、「満濃池を旧來の通り改修相成り候様、謹んで願い奉り候」とある。この長谷川佐太郎の歎願が聞き入れられ、高松藩と丸亀藩が共同で工事に当たることになった。これまで懸案であった木製の底樋の強度や耐用年数は、高松藩執政松崎渋右衛門の支援を受けて、岩盤に隧道を掘り抜く石穴とすることになった。石穴の穿削工事については、弥勒池の石穴掘削で実績のある寒川郡富田村の庄屋、軒原庄蔵の監督の下で行われ、明治3年(1870)2月23日より工事を開始、3月15日に石穴が貫通、6月6日に築堤作業が完了した。この工事により、堰堤中央の取水槽や堅樋が西側の石穴に合わせて配置され、槽の数が5から4へ減少、また、余水吐は、堤体左岸の南側から同右岸の北側へ移設された。また、石穴と堅樋の接合部の間の7間(12.7m)については、木樋が使用された。



写真50 真野池記



写真51 松坡長谷川翁功德之碑

これらの再築工事の結果、貯水容量は584万6,000m³となった。堤頂右岸側の顕彰碑には、再築に関して長谷川佐太郎や松崎渋右衛門の志や奔走した様子が刻まれている【写真50・51、資料21・22】。

（2）第一次嵩上げ事業と赤レンガ取水塔の建設

明治新政府の水利に関する諸施策の実施により、ため池や水路等の灌漑施設に係る管理と経費は江戸時代の「藩普請」に代わり「自普請」としての「水掛かり」(受益地である各村々)が担うこととなり、満濃池の管理や配水管管理組織として明治12年(1879)に満濃池水利土功会が設立された。明治23年(1890)には「水利組合条例」が制定されたことに伴い、明治25年(1892)には満濃池普通水利組合へ組織が変更された。

写真52 赤レンガ取水塔
(満濃池土地改良区所蔵)

満濃池普通水利組合は、明治3年(1870)の再築により木製の底樋から石穴へ改良されていたが、取水槽の堅樋や底樋(石穴)との連結部分は未だ木製であったため、明治31年(1898)に樋管の取り換え工事を実施した。しかし、その後も耕地面積の拡大や、明治27年(1894)、36年(1903)、37年(1904)に相次いで起きた大規模な旱魃の影響もあり、慢性的な水不足に悩まされた。そこで、満濃池普通水利組合は明治38年(1905)から明治39年(1906)に第一次嵩上げ事業を行った。この工事によって、満濃池の堤体が3尺(0.91m)嵩上げされた結果、水深2尺8分4寸(0.86m)増加、貯水容量660万2,000m³、満水面積94.3haを測るようになり、貯水機能の強化と安定が図られた。

しかし、取水槽と斜樋、及び石穴底樋と斜樋の取り合い部は木製樋管のままであり、その腐食に伴う取り替え工事は維持管理上の課題として残っていた。大正2年(1913)、満濃池普通水

写真53 赤レンガ取水塔工事とそれに携わる人々
(満濃池土地改良区所蔵)

写真54 大正3年以前の初ゆる抜き
(満濃池土地改良区所蔵)

利組合の管理者であり仲多度郡長であった乾貢は、前任地の愛知県入鹿池を参考にして木製樋管の腐食に対応するために、取水塔設備の導入による改良工事を提案した。取水塔は、モルタル煉瓦積みという当時の最新の工法が用いられ、石穴底樋に通じる7箇所の鉄管の制水弁を、屋内上部のボストで開閉を操作する構造であった。工事は、大正3年(1914)12月15日に竣工した。

赤い三角屋根をもつ取水塔は、竣工記念絵葉書などで紹介され、新しい満濃池のシンボルとなつた。

(3) 第二次嵩上げ事業

大正13年(1924)に大規模な被害を出した早魃が生じたことなどにより、再度の堤体の嵩上げ工事の要望が高まり、昭和2年(1927)から昭和5年(1930)にかけて県営満濃池用水排水改良事業として、第二次嵩上げ事業が実施された。工事内容は、堤体の嵩上げと余水吐の拡張などに加えて、財田川からの隧道掘削による取水量の増加であった。

工事の結果、堤体は更に5尺(1.52m)嵩上げされ、貯水容量は780万tに増加し、満水面積は105.2haとなつた。また、余水吐の幅員が48尺(14.5m)から2倍の96尺(29m)へ拡張された。

2. 近代の風景の観賞

明治3年(1870)の再築後は決壊をみるとがなく安定した風致景觀が維持された。明治3年の再築の竣工時の様子は、『讃岐国名勝図会』【資料19】の補筆にみることができる。「爰ニ於て遠近の諸人、池遊覽せんとて、日毎ニ弁当・割籠を携へ、爰ニ至る者の絶間無りしかば、堤の上ニ棧敷・机木を設て遊客を憩しめ、酒肴菓を商ふ者もあり。四時村民の潤となせるハ、是も萬民を救ひ給ふ一助なるべし。」

再築された堰堤の上に、遠近の人々が遊覧のために弁当や割籠を持参して訪れることが絶えず、村人が棧敷や机を置き遊客を接待し、酒肴菓子を商うなど当時の行楽の様子をみることができる。

また、「堤根ハ旧の如く六十間餘堤を築重、桜・楓・桐嶋・さつき等を植置て」とし、堰堤に花樹を植栽したこと伝えている。

矢原理平が明治40年(1907)に出版した『讃岐名勝集』には「満濃池八景」【資料26】として8首の短歌・漢詩が紹介されている。各句に「池塘桜・神野祠時鳥・萬濃眺望・源社雁翔・神野山躰躰・護摩焚石煙・矢原老松・磐樋瀧」の題が付され、満濃池の風景が詠まれている。梅溪通治の「池塘桜」や、松岡調の「神野山躰躰」では、満濃池堤体及び周辺の植生が詠まれている。「池塘桜」は、『讃岐国名勝図会』の記述とも合致するものである。

大正15年(1926)、高等学校の教師退任後に石清尾宮神職となり歌人でもあった赤松景福が発刊した『柿村書屋詩集』【資料27】には、春の雨上がりに満々と水が湛えられた水面に飛來した鷺などの風情が詠まれている。

大正3年(1914)に竣工した取水塔は、赤い三角屋根とモルタル煉瓦積みの構造をもつことから「赤レンガ取水塔」と呼ばれ、写真や絵葉書に盛んに取り上げられるなど、満濃池の新たな

シンボルとなった。

大正4年(1915)に天皇の即位に際し、香川県小学校教員児童総代であった高松尋常高等小学校の三好今三郎が、官内大臣の波多野敬直へ贈呈した写真集『讃岐写真帖』【資料29】は、香川県内の百箇所の名所・旧蹟を紹介したものであり、満濃池はその一つとして取り上げられている。写真は、堤体左岸の丘陵から南東を望むもので、中央に赤レンガ取水塔と水面を据え、遠景に大川山などの讃岐山脈がみえる。撮影ポイントは、後に神野寺が再興される場所と考えられる。

昭和2年(1927)から昭和5年(1930)にかけて実施された第二次嵩上げ事業の完成記念として作成された記念絵葉書【資料30】にも赤レンガ取水塔が象徴的な存在として取り入れられている。

昭和7年(1932)から9年(1934)の空海誕生千百年祭の記念事業では、堤体左岸の丘陵に神野寺が再興されるとともに、昭和8年(1933)に同寺境内に弘法大師銅像が建立され、記念絵葉書が出されている【資料31】。絵葉書には、赤レンガ取水塔や神野寺が所在する堤体左岸を中心とした航空写真や、神野寺背後の丘陵から水面を望む写真が使用されている。これまでの堤体や水面に加えて、赤レンガ取水塔、弘法大師の事績を顕彰する目的で再興された神野寺が、満濃池を代表する風景として加わったと考えられる。

3. 名所案内

昭和2年(1927)の琴平電鉄株式会社による琴平線(高松・琴平間)の開通や、昭和5年(1930)の琴平急行電鉄の坂出・琴平間の開通により、金刀比羅宮参拝者用の絵葉書や名所案内が多く刊行されるようになると、満濃池が金刀比羅宮(象頭山)とセットで紹介される【資料32~35】(注1)。以前の明治43年(1910)の『琴平参詣案内』では、金刀比羅宮をはじめとした琴平の各所に加えて、普通寺師団司令部、多度津港、琴弾公園、屋島、栗林公園等が紹介されているが、満濃池は含まれていない。『讃岐琴平名所絵葉書』【資料32】では、大正3年(1914)に竣工した赤レンガ取水塔やその工事写真、昭和8年(1933)の弘法大師銅像建立記念絵葉書の航空写真が使用されている。

(注)

(1) これらの絵葉書や名所案内の刊行年は明らかではないが、琴平の市街地に大正12年(1923)の大宮橋や、昭和2年(1927)の琴平電鉄琴平駅の写真が使用されていることや、昭和8年(1933)の弘法大師銅像記念絵葉書と同じ写真が用いられていること、また、「金刀比羅宮御境内及讃岐名所圖繪」には昭和5年(1930)の琴平急行電鉄の琴平駅が描かれていないことから、戦前の昭和初期頃の所産と推定した。

資料二十一 真野池記〔明治三年（一八七〇）以降〕『讃岐農林業の石碑 香川県 一九七六』

弘仁八年旱自四月抵八月郡縣奏之僧空海舊蹟也于時京濱十二丑三月命於是乃甘臨民子來七月乙巳成畫汪元曆元五月湖洪泖溢天破堤而謂池内村寛水三夏九十五日不雨生駒高俊臣西嶋之尤詢度之五歲創費鋪八辛未果編戶歛賞文化十季丈為猪辰豹变水晞之設難曾後畚役先冠攘丁械搘五表培克駢羅霧集上下交征利讚迄難有信直者厭夥耗訴請官以庵治石疊方欲傳無疆嘉水二秋經始明春半濟同五繼築頻崩潰至七寅春稍畢苟以石翁之不能釘用營庸水候雷流并覽潛區洞出而極外漫滑布護豈圖自七月五日格九日肆決漢溉下大殘害黎首號泣荒畴信直輾轉反側尋再封因九合三藩丸龜多度津失三為垂戾故未移次辰為赤地筮涌氣淺井設槔風夜縕挽妻夫汲々老稚分美然如燃汗如沸海水體疲渴望治祈雨燎炬奉百神偶廿塘磧傍田如鑄口剖然則何益矣慶應二八月七日萬々森漫懷山義丘琴平屋橋落雨町暴漲老弱男女號咷泣血澁如溺巨計家財大木泛々脉連與北鄰旋陀羅漂潦越市鄉為空動浩魃淺襲穀深為禿埠允巨圮莫比農商寢殫不遑書契為明々源賴總朝臣在屯之初九陽德彌玄黃元々如父母思服如衆星共之三田深田木崎曉溜三新池且欲使萬湖穿岩壁先寒川郡使彌勒沼試可最元吉松崎祐敏慨然以一手欲經營之遭戎來愈劬勞十七曆明治二九月谷本信誼督發罕工既成者翌稔也壬申大牒源泉混々拌穗之瑞散開復蘇踊躍不焉余環匝微徹塞尾張有入鹿池汎波及八万石云雖然械漫吐繕同州甲費也如十市者天下一懸高五万石賣磐石防聊數十間双沃歐碧苦空海不究勲天乎命乎君德乎悠遠省國搖鴻恩均乾坤公俊德尖被六合嗚呼可謂累緒不朽神功者也矣

千秋來歷萬濃池為野為原嘉永時百姓傷心將廿載天成磐寶不窮乖
鳳鳥翶東海離万里鳴仁人民父母親去子何行

明治八年歲次乙亥秋九月

矢原正敏撰兼題額男正照書并

〔解説文〕

弘仁八年（八一七）旱ばつは四月から八月まで続き、仲多度郡守では朝廷にこれを奏上した。よつて池を築いたのは僧空海の旧蹟である。時に彼は都に住んでいたが三月にこの命令を受け満足して人民たちに接した。人々は子が親を慕うようにすること七か月、弘仁十二年（八二二）にりづばな池を竣工した。

元暦元年（一一八四）五月一日に大洪水があつて天まで水が届き、堤は破壊された。したがつてこの地を池内と言う。

寛永三年（一六二二）夏、九十五日間雨が降らない。丸亀城主生駒高俊は家来の西嶋之尤と相談すること五年にしてりづばな鍬を創作し、辛未には新しく戸籍を作る。民は治世を賛賛し

かのとひつじ

文化十年(一八一三)は旱魃と洪水とが急激に変化する恐ろしい災難の年であった。もつこで土を運ぶか運ばない中に土が削り取られて流されてしまう。池の配水口の所に五基の功績を表わした碑を誇らしげに建てても、集まる人々は上下こもごも利益を取得するに一生懸命であり修復にまじめに努力する者は体力をおびただしく消耗するので、改修を官に請願した。そこで庵治石を置のように敷き詰めようとした。

嘉永二年(一八四九)秋より始めて来春の半ばに休む。これを繰り返して嘉永五年(一八五二)まで続行したが、七度崩壊した。正月には遂に石で造ることにした。石を合やすために釘を用いることができず、かつては配水口に敷き瓦を並べたり、桶の外側が滑らないように布で護つたりした。が、七月五日から九日にこの装置が水で洗われ、ぶつかり合つて池の水が大流出し、下流に大きな被害をもたらした。人民たちは泣き叫び、田畠は荒れ、転々と寝返りをうつて転げ回り、安んじて生活ができない。今まで統治の行き届いていた丸亀・多度津など三藩は三つとも水害によつてしまつた。ため池に水を貯めることなく、桶を造り、井戸をさらえて朝早くから夜遅くまで夫や妻はただきゅうきゅうとつるべ水を汲む。老人や子供は暑い中で汗を流し、また雨が降るようになるとたくさんの神々に明々と燈明をあげ雨乞いをしている。神を構んで鶴口から流れるようになに大雨が降った。しかし益はなかつた。

慶応二年(一八六六年八月七日)涌々と流れ漫々と堪えられた水は山を包み丘に登り、琴平屋橋落雨町に氾濫し老若男女は泣き叫び、血を流し溺れる人の数を知らない。また大木も浮かび連なつて流れて行く。洪水は村々に拡がつて穀物を襲い土橋を越えて流れて行く。

時に源頼總朝臣がこの地に任せられており、人の行うべき九つの徳を構え民衆から子の父母を慕うが如く心服されていた。特に三田と深田と木崎の三箇所に取水堰を新に造つた。また池の配水口のため岩盤に穴を開ける計画をし、寒川郡の弥勒沼で試すことになった。松崎祐敏は世を憂い嘆き、自分ひとりでこの難事業に挑んだ。苦労は十七年間続き、明治二年九月谷本信誼の監督のもとに王申^{みづのえのさる}完成し、混々と流れ出る水は稻田を蘇生させた。私が池の周囲を見回つて見るに高々と水門の装置が見える。尾張の国に入鹿池という八万石懸りの池があるというけれども、この千石池(おちのいけ)ともいう万農池は池懸り五万石で配水口は岩盤を穿ち、石が堤防数十間に敷き詰められ肥沃な土地を造る日本一の池である。

昔の空海が熱を独占せずに天が君の徳に応じて与えたものである。悠然として國の土木工事に従事したことは天地の深い恵みと貴公の高い徳によるものであつて、全世界に神の功績として不朽である。

千年來の万濃池を野のため原のために、また清き水思う百姓の心になりて二十年の長き間岩盤を穿ち続けたことよ。

おおとりのひなを離れて万里の空を天翔る如く人民の父母と慕いし徳高きあなたは今何處に行かれる。

真野池は池の大王なり、岩盤に流れ走る水は白き大のぼりなり。

資料二十二 松坡長谷川翁功德之碑 [昭和六年（一九三一）] 「講岐農林業の石碑」

一九七六 香川県
從一位勲一等侯爵山縣有明篆額

志於道據於德依於仁遊於藝蓋長谷川翁之謂也翁名信之字忠卿號松坡稱佐太郎讚岐那珂郡榎井村豪農考諱和信妣為光氏翁為人溫良有義氣好救人急夙憂王室式微與日炳燕石美馬君田等協力廣交天下士松本謙三郎藤本津之助久阪義助等先後來議事文久三年有大和之舉翁與燕石整軍資將赴援聞事敗不果桂小五郎來多度津翁延之姻家密議徹夜高杉晋作幡來投翁與燕石君田等庇護具至既而事覺逮捕甚急使晋作揮去燕石君田下獄翁幸得免替竊扶助兩家族及王政中興翁至京都知友多列願勸翁仕官翁固辭而歸素志專在修滿濃池池為國中第一巨浸自古施木開每卅歲改造為例嘉永中變例疊石作堰浸漏生寶水勢蕩蕩決堤防漂沒廬舍人畜亘數十村田畴率付荒蕪爾來十四年旱澇臻萬民不聊生翁慨然計畫修治屢上書切請明治三年正月得免起工高松藩松崎佐敏倉敷縣大參事島田泰夫等克輔翁志五月間告竣單工十四萬四千九百九十六人荒蕪忽化良田黎民勵農五稼均登豐穰實翁功許稱姓帶刀且賜米若干苞翁擴為區長後為滿濃池神社神官廿七年叙正七位翁多年盡瘁國事頗傾傭且修滿濃池蕩盡家產遂為無一物亦踴躍焉洋洋焉縱心所之樂畫好俳句不以得喪介意尚聞義則趨聞仁則起可謂偉矣廿八年滿濃池水利組合贈有功記念章於翁且為翁開賀宴會者三百五十餘人寄詩歌連俳翁德者亦無冕廿九年十一月朝廷賞翁功賜藍綬褒章及金五拾圓云鄉人感懷仁慕義胥謀建碑請文予乃序繫以辭

大寶始築萬農池 弘仁奉勅空海治 寬水補修雍精整

嘉永疊石累卵危 安政蠶穴千丈破 慶應旱潦萬家飢

松坡老叟振袂起 豈為國土惜家財 罷懷底績農朴野

承前善後策無遺 曾悼亡友營祠宇 趣義詎肯畏嫌疑

去富居貧率天性 薩忠報國心所期 不俟臚傳遭顯達

由來天爵大宗師

明治廿九年 從二位勲二等子爵品川彌二郎撰

衣笠蒙谷書

（注 文久三年（一八六三年）

（碑文の解釈）

志は道により徳は仁において遊は芸による長谷川翁の名は信之字は忠卿号は松坡佐太郎と称す讚岐那珂郡榎井村の豪農であるいみ名は和信母は為光氏翁人となり温良義氣ありよく人の危急を救ふ夙に王室の衰微を憂い日柳燕石美馬君田等と協力広く天下の士と交る松本謙三郎藤本津之助久坂義助ら先後して來り事を譲す文久三年大和の義举あるや燕石と共に軍資を整えまさに助けに赴かんとして事敗れしを聞き果たさず桂小五郎多度津に来る翁これを親戚の家の迎えて徹宵密議する高杉晋作逃れて來り翁君田らと庇護す既に事發覚し逮捕なり晋作逃亡するも燕石君田は捕えられ下獄す翁幸に逮捕をまぬかれひそかに両家族を扶助す王政中興に及び翁京都に上る知友の大池であつたため木製の樋閘は三十年に一回改造しなければならなかつた嘉水中雜石で堤体を

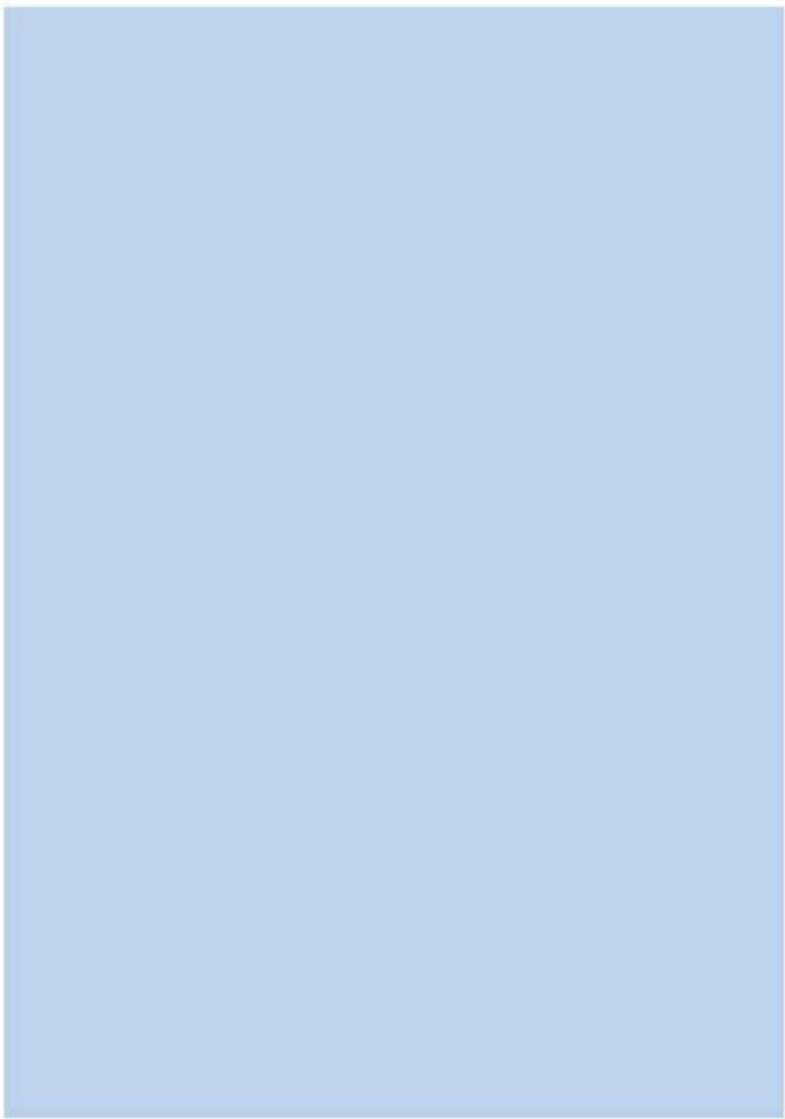
疊んだので浸漏水を生じ宝永の時勢を増して堤防が決裂し、民家人畜の漂没するもの数十村に及び田畠は荒れるに任せた以来十四年旱に水なく作物はできず万民生色なしであった翁慨然として修治を計画ししばしば上書請願した明治三年正月免許起工高松藩松崎佐敏倉敷縣大參事島田泰夫等よく翁の志を助けて五ヶ月竣工人夫十四万四千九百九十六人荒地は良田と化し零細な農民は農に励み五穀等しく稔る藩大に欣び翁の功績を賞し姓を与え帶刀を許し且つ賜米若干包をもつてした翁撫ばれて区長となり後満濃池神野神社の神官となる廿七年正七位に叙せられる翁多年国事に尽瘁し貯蓄を傾けて満濃池を修築して家産をなくし無一物となるとも一人静に心に従つて書画を楽しみ俳句を好むなど貧乏を意に介さなかつたまた義におもむき仁に立つなど偉大というべきである廿八年満濃池水利組合は有功記念賞を贈り翁のため祝賀会を開くや来会者三百五十人詩歌をよせて翁の徳を讃えた廿九年十一月朝廷翁の功を賞し藍綬褒章および金五十円を賜う郷人大いに翁の義を慕い建碑を相謀り予に請文する



資料23 満濃池之図〔明治3年(1870)〕（香川県立ミュージアム所蔵）



資料24 満濃池水掛村々之図〔明治3年（1870）〕（香川県立ミュージアム所蔵）



資料25 讀岐国那珂郡満濃池近郷御料私領絵図
〔嘉永7年（1854）以降、明治2年（1869）以前〕（個人所蔵、画像提供香川県立ミュージアム）

資料 26 讀岐名勝集 満濃池八景 [明治 40 年 (1907)]

明治 40 年 (1907) に矢原利平が出版した『讀岐名勝集』には、短歌・漢詩 8 首が「満濃池八景」と題を立てて紹介されている。各句毎に「池塘桜、神野祠時鳥、萬濃眺望、源社雁翔、神野山躑躅、護摩焚石煙、矢原老松、磐槌瀧」の題が振られ、満濃池の各所の情景が詠まれている。矢原利平は、かつての満濃池守の矢原家 69 代当主。漢学に通じて詩歌、華道を嗜み、土佐派の絵に優れるなど、文人としても活躍し、明治 35 年 (1902) から明治 41 年 (1908) まで神野村村会議員、仲多度郡郡会議員を勤めた。

梅溪通治 [天保 2 年 (1831) - 大正 5 年 (1916)] 父は正三位子爵梅溪通善である。万延元年 (1860) に左近衛権少将に任せられると、同役の公卿と共に攘夷運動に奔走した。明治時代以降は宮中の漢字御用掛、男山八幡宮、平野神社の宮司を務め、明治 42 年 (1909)、従二位に叙せられた。

梶原景謙 [生没年不明] 『讀岐国名勝図会』を編纂した梶原藍水の子。

松平頼續 [天保 12 年 (1841) - 明治 34

年 (1901)] 讀岐高松藩の藩主松平大膳家第 8 代で、歌人としても知られる。明治 2 年 (1869) に家督を継ぎ、同藩の政務總裁となる。明治 15 年 (1882) に正七位、明治 24 年 (1891) に香川県教育会長となる。

松岡調 [天保元年 (1830) - 明治 37 年 (1904)] 高松藩士佐野衛士の第 3 子として生まれ、多和神社の社司松岡喜内の養子となる。明治 4 年 (1871) の廃藩置県後は金刀比羅宮の郷宣職から同社経営の明道学校の教授となった。古典考証に優れ、多和神社境内に多和文庫を創設し、書物や文化財を収集した。

旭雅 [文政 11 年 (1828) - 明治 24 年 (1891)] 阿波国三野に生まれ、万延元年 (1860) に隨心院門跡となる。

森寛斎 [文化 11 年 (1814) - 明治 27 年 (1894)] 幕末から明治時代に京都を中心に活躍した絵師。

讀岐名勝集 「満濃池八景」

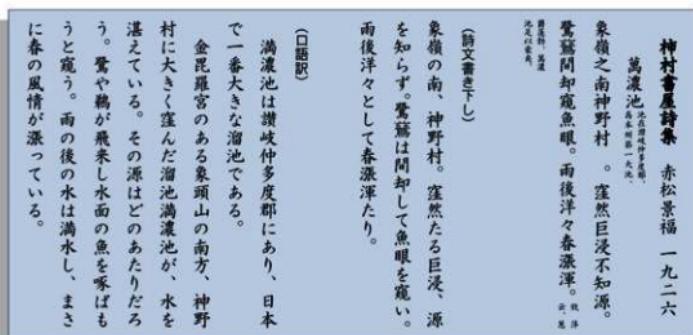
矢原理平 一九〇七

池塘桜	池塘に咲てかをれる花の中に華は櫻の外なかりけり 従三位 梅溪通治
神野鶯時鳥	夏くれば神野の森の郭公聲も十市の空にさやけき 正七位 梶原景謙
萬濃眺望	萬濃の池上池とはいわし海原の八十島かけて見る心せり 従五位 藤井高尚
源社鴈翔	其かみを思ひ出せとや廣前に乱れて落つる鴈の一づら 正七位 松平頼續
神野山躑躅	金幸神野の山に咲初て朝日に匂ふ二躑躅の花 従七位 松岡調
護摩焚石煙	天に立煙空しく絶えぬれと護摩焚石は世に匂ひけり 大僧正旭雅
矢原老松	玉きはる幾代經にけん老松の高行末もたのもしき哉 正七位 森寛斎
磐槌瀧	天の下池は意富那抒 ^{アツナシト} 萬濃の池の岩極に満つ水の讀岐魂 矢原正照
千秋來歴萬濃池	爲野爲原嘉永時 百姓傷心將廿載 天成磐實不朽垂 矢原正照 <small>(注ラフケット オランダ語 Willems オフセフトのこと)</small>

森徹山に入門し、その後養子となる。明治維新後に帝室技芸員となる。

矢原正照 [生没年不明] 矢原理平(正敏)の子で、理平の撰による「真野池記」を建立した。

資料 27 柿村書屋詩集 [大正 15 年 (1926)]

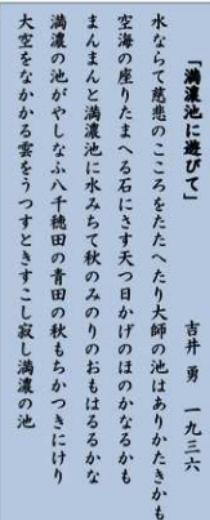


赤松景福 [明治元年(1868) - 昭和 23 年(1948)] 歌人。西植田(現高松市西植田町)生まれ。名を村尾玄吉といい、父は歌人の村尾筮山である。松亭、景福と号した。兵庫県の高等女学校の教師を務め、のち高松高等女学校で教鞭をとった。教師退任後は石清尾宮神職となる。和漢学に秀で、詩歌文章にも長じた。著書に『読万葉集』、『栗林公園誌』などがある。満濃池を取り上げた著書に『讃岐名所歌集』、『柿村書屋詩集』がある。大正 15 年(1926)秋に発刊された『柿村書屋詩集』は、景福が教育者として郷里を愛し、父母や先人に感謝の念を以て日本の美しい風習を継承する詩を、歴史的事実を交えながら詠じたものである。

資料 28 吉井勇の短歌「満濃池に遊びて」[昭和 11 年 (1936)]

吉井勇 [明治 19 年(1886) - 昭和 35 年(1960)] 歌人、劇作家、小説家。東京出身で若き日に与謝野鉄幹主宰の「新詩社」の同人となり、「明星」に歌を多く発表、北原白秋とともに新進歌人として注目される。

弘法大師に畏敬の念を抱いていた勇は、昭和 11 年(1936)11 月に山西岩雄氏らの案内で満濃池を訪ね、その際に 5 首の句を詠じた。この短冊は山西家に受け継がれている。昭和 59 年(1984)10 月、満濃池土地改良区が歌碑を堤体上に建立し現在かりん広場に移築されている。



資料29 讀岐写真帖〔大正5年（1916）〕（香川県立ミュージアム所蔵）

香川県小学校教員児童総代であった高松尋常高等小学校の三好今三郎が、官内大臣の波多野敬直へ大正5年（1916）に謹呈した写真集。天皇の行啓に際し、香川県内の百か所の寺社、古跡、名所を紹介している。

大正3年（1914）に竣工した「赤レンガ取水塔」と水面の背景には、南岸の池岸と大川山などの讃岐山脈の山並みがみえる。



資料 30 香川県営満濃池竣工記念絵葉書 [昭和 2 年 (1927)] (丸龜市立資料館所蔵)



大正 13 年 (1924) の大規模な旱魃により、再度の堤体の嵩上げの要望が高まったことを受けて、昭和 2 年 (1927) から昭和 5 年 (1930) にかけて「県営満濃池用水排水改良事業」(第二次嵩上げ事業) が実施された。工事内容は、堤体の嵩上げ、余水吐の拡張、財田川流域からの取水、幹線水路の改良であった。

本絵葉書は、この「県営満濃池用水排水改良事業」(第二次嵩上げ事業) の完成記念として作成された。大正 3 年 (1914) に竣工した「赤レンガ取水塔」が象徴的な存在として取り上げられている。

工事箇所図には、財田川からの取水路である塩入隧道が描かれている。

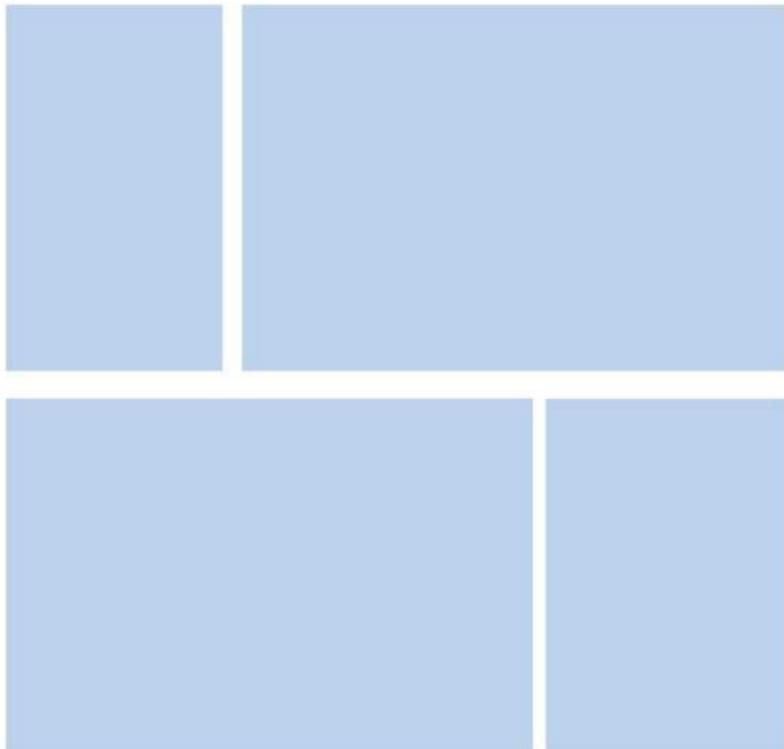


資料 31 満濃池弘法大師銅像除幕記念絵葉書〔昭和 8 年（1933）〕（丸亀市立資料館所蔵）

昭和 7 年（1932）から 9 年（1934）にかけて「空海誕生千百年祭」記念事業として、堤体左岸の丘陵に神野寺が再興されるとともに、昭和 8 年（1933）には境内に弘法大師銅像が建立された。製作は香川県出身の小倉右一郎によるもので、落成時には満濃大師會から本記念絵葉書が出されている。

封筒のデザインは、昭和 2 年（1927）の『香川県営満濃池竣工記念絵葉書』と共通するもので、第二次嵩上げ事業の完了と、昭和 7 年（1932）から空海誕生千百年祭記念事業が一連のものであったことがうかがえる。

堤体上には、昭和 28 年（1953）からの第三次嵩上げ工事に伴い、現在の位置に移転した神野神社「池乃宮」がみえる。



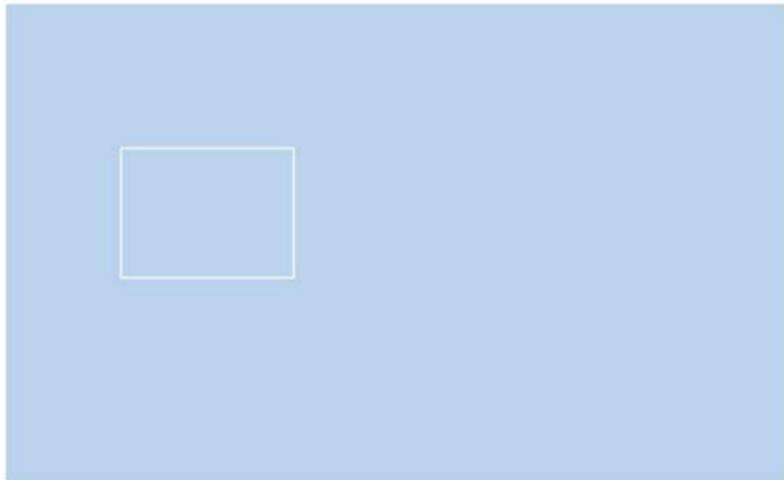
資料 32 讀岐琴平名所繪葉書〔昭和初期〕（香川県立ミュージアム所蔵）



資料 33 讀岐二百景〔昭和初期か〕（丸亀市立資料館所蔵）

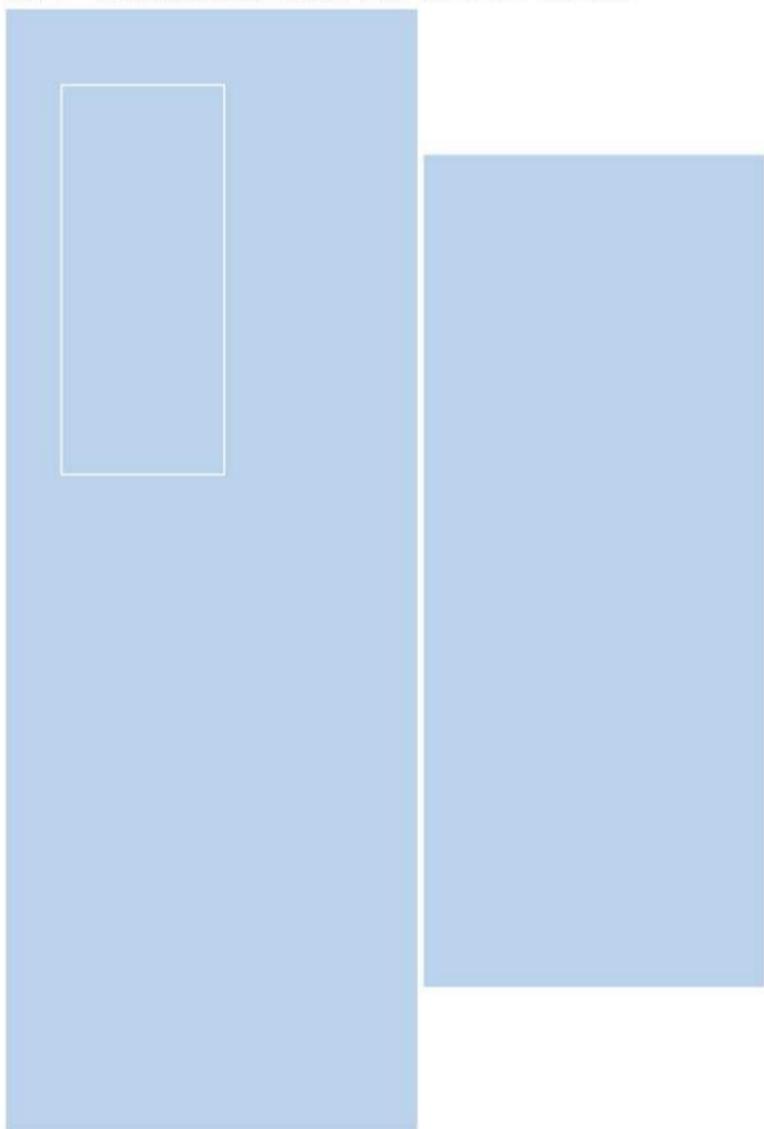


資料 34 金刀比羅宮御境内及讚岐名所圖繪〔昭和 2 年〕（香川県立ミュージアム所蔵）



満農池部分拡大

資料35 琴平急行沿線名勝鳥瞰図〔昭和5年以降〕（香川県立ミュージアム所蔵）



第5節 現代

1. 第三次嵩上げ工事

第二次嵩上げ事業後も、昭和9年(1934)と昭和14年(1939)に大旱魃に見舞われたことにより、3度目の堤体嵩上げ工事が実施されることになった。事業内容は、堤体の嵩上げ、土器川からの取水による貯水量の増加である。工事は昭和15年(1940)に着工されたが、戦局の悪化等により中断を余儀なくされ、昭和21年(1946)に再開された。また、昭和24年(1949)に土地改良法が制定されたことにより、満濃池普通水利組合は満濃池土地改良区へ改組され、事業が継続された。

昭和25～27年(1950～1952)の堤体嵩上げ工事、昭和32年(1957)の堤体前法面の石張り、昭和30年の取水塔改築を経て昭和33年(1958)に竣工した。工事の結果、新堤体は旧堤体の後法面を埋める形で嵩上げされ、堤高32m、堤長155.8mとなった。貯水容量は1,540万m³となり、第二次嵩上げ事業完了時の約2倍となった。

昭和36年(1961)には、第三次嵩上げ工事竣工を記念して、仲多度郡琴平町の公会堂において記念祝典が挙行された。堤頂において多くの人々が詰めかけて竣工を祝うとともに、堤体西側に記念碑と神野寺境内に昭和25年(1950)の昭和天皇行幸記念碑が建立された。



写真55 満濃池本堤 (昭和26年11月29日撮影)
(満濃池土地改良区所蔵)



写真56 第三次嵩上げ前の満濃池 北より
(満濃池土地改良区所蔵)



写真57 第三次嵩上げ工事の様子
(満濃池土地改良区所蔵)



写真58 第三次嵩上げ工事の様子
(満濃池土地改良区所蔵)



写真59 第三次嵩上げ直後のゆる抜き
(満濃池土地改良区所蔵)



写真60 赤レンガ取水塔撤去の様子
(満濃池土地改良区所蔵)

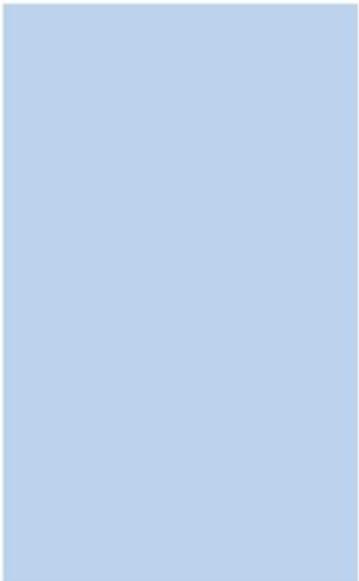


写真61 新取水塔工事の様子
(満濃池土地改良区所蔵)



写真62 県営満濃用水改良竣工記念碑
(第三次嵩上げ工事竣工記念) [昭和36年]



写真63 天皇陛下行幸記念碑 [昭和25年]

2. 周辺の公園整備事業

昭和50年代以降は、満濃池の周辺での広大な池面と周辺の森林環境を利用した公園整備が行われる。池南岸にある香川県立満濃池森林公園は、昭和56年(1981)の香川県県民福祉総合計画において満濃池周辺を森林公園として整備することが決定され、昭和57年(1982)度から用地買収と整備工事、昭和63年(1988)5月の全国植樹祭開催を経て、同年6月に供用を開始した。

池北岸の国営讃岐まんのう公園は、昭和60年(1985)の基本計画策定、昭和61年(1986)の都市計画決定を経て、昭和62年(1987)より用地買収と工事着手、平成10年に第一期開園を迎えている。満濃池に最も近い北岸東半部は、「湖畔の森」として平成18年に追加開園され、遊歩道や池岸に展望桟橋が整備されている。



写真64 香川県満濃池森林公園



写真65 国営讃岐まんのう公園

3. 選定

第三次嵩上げ事業が完了し、より広大な池面をもつようになった満濃池は、現在多くの来訪者が絶えない。中でも、毎年6月のゆる抜き式典は、満濃池的一大風物詩として多くの人々を魅了している。

かつての名所地として知られた風致景観は、選定のかたちを探って今なお価値付けされ続けている。これらは、指定等のような法的処分を伴うものではないが、名勝地として成長を続ける満濃池の風致景観の観賞に彩りを添えるものであるといえよう。



写真66 ゆる抜きを見物する観光客



写真67 橋門より溢れ出る水

新さぬき百景

昭和43年(1968)、四国新聞社選定。明治百年、四国新聞創刊80年記念事業の一環として選定された。瀬戸大橋時代に向けた観光活性化のためであった。県下市町村、交通関係各企業、県民からの推薦で180か所の候補地を金子知事ら13人の委員によって150か所に絞り、一般投票が実施された。投票総数は127,881票、上位70か所は自動的に決定、残りは80か所から選定された。最高得票は土庄町の銀波浦の5,128票だった。四国新聞社は、この100か所に石標を建てて観光PRに協力した。満濃池は自動決定の70位外で、委員により選定された。



資料36 四国新聞社選定 新さぬき百景（四国新聞 昭和43年10月18日付、四国新聞社提供）

ため池100選

昭和54年(1979)、四国新聞社選定。創刊90周年記念事業の一環。県下のため池が貯水量の多い順よりランクイン。満濃池は1,540万tで堂々の1位である。選定に伴い、昭和54年8月から「ため池100選」が100回連載された。

残したい“日本の音風景100選”「満濃池のゆるぬきとせせらぎ」

平成8年、環境庁(現環境省)選定。「全国各地で人々が地域のシンボルとして大切にし、将来に残していきたいと願っている音の聞こえる環境(音風景)」を広く公募。「日本の音風景検討会」の選定審査の結果に基づき、これらの応募のうちから音環境を保全する上で特に意義があると認められる100件を選定したもの。満濃池は、ゆる抜きにより放出される水音が豊作を祈る人々の心に深く響き渡るであろうとして選定された。

香川のみどり百選

平成16年、香川県選定。県が公募し、選定した県内の自然の百選。穩やかな瀬戸内海に浮かぶ島々、白砂青松の海岸線、平野部に広がる田園地帯、点在するおむすび山とため池、そして南に連なる讃岐山脈などは、古くから引き継がれてきた郷土香川のみどりの風景であり、香川特有の気候風土の下で、祖先が生活の中で形づくり、守り育ててきたものである。趣旨としては、こうした美しい郷土のみどりの中から「百選」を選定することをきっかけとして、身近なみどりが再認識され、みどりを守り育てる気運や活動が広がっていくことを願うものとしている。

ダム湖百選

平成17年、財団法人ダム水源地環境整備センター(現一般財團法人水源地環境センター)選定。所在する地方自治体首長の推薦を受け、選定したダム湖である。趣旨としては、人々の生活を水害から守り、用水や電力の供給を行っているダム湖の中には、四季を通じて美しい景観を見せたり、水や自然の学習と上下流交流の場となるなど人々に様々な恩恵をもたらしているものが多くあり、「ダム湖百選」は、そのような地域に親しまれ、地域にとってかけがえのないダム湖を選定、顕彰することによって、より一層地域に親しまれ、地域の活性化に役立つことを願って選定するものとしている。募集期間は平成16年10月1日から同年12月15日まで。165ダム湖の応募があった。選定項目として好ましい景観、生態系への配慮、歴史的な価値、人と自然とのふれあい、上下流の交流、学習の場としての利用、地域の人々の関心などが挙げられ、これらが総合評価された。満濃池は、降雨の少ない香川県に造られた日本最大のため池で、弘法大師が唐

資料37
残したい“日本の音風景100選”
「満濃池のゆるぬきとせせらぎ」
(環境省ホームページ)



資料38 ダム湖百選 登録証
(満濃池土地改良区所蔵)

で学んだ土木技術を駆使して改修を施した歴史的な価値の高さ、地域の灌漑の大きな役割を果たし「讃岐の水がめ」と呼ばれて親しまれ、「ゆる抜き」は讃岐の夏の風物詩であり、周辺に多くの公園が点在し人々の憩いの場となっている点が評価された。

地域活性化に役立つ近代化産業遺産

平成21年、経済産業省選定。全国各地には、我が国の産業近代化の過程を物語る存在として、数多くの建築物、機械、文書が今日まで継承されており、これらは、自らが果たしてきた役割や先人たちの努力など、豊かな無形の価値を今に伝えおり、これらの歴史的価値をより顕在化させ、地域活性化の有益な「種」として、地域の活性化に役立てることを目的として、これらを「近代化産業遺産」として認定するものとしている。

平成19年度及び20年度において、地域史・産業史の観点から、それぞれ33のストーリーとして取りまとめた「近代化産業遺産群33」「近代化産業遺産群 続33」を公表した。

「近代化産業遺産群 続33」の「31. 地域住人の熱意と努力により進められた瀬戸内海沿岸の灌漑設備整備の歩みを物語る近代化産業遺産群」の構成遺産の一つに満濃池が認定されている。大正3年(1914)には全ての樋がコンクリートや花崗岩に取替えられるとともに、相次いで嵩上げが行われるなど、近代技術による改良が図られた点が評価された。



資料39 地域活性化に役立つ
近代化産業遺産 登録証
(満濃池土地改良区所蔵)

世界かんがい施設遺産

平成28年、国際かんがい排水委員会(ICID, International Commission on Irrigation and Drainage)認定。世界かんがい施設遺産とは、灌漑の歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、灌漑施設の適切な保存に資するために、2014年より国際かんがい排水委員会が登録している。

登録の対象施設は、建設から100年以上経過しているもの、ダム(灌漑主目的)・ため池等の貯水施設・堰、分水施設・水路・古い水車等である。主な基準としては、灌漑農業の画期的な発展等に資するもの、構想・設計・施工・規模等が当時としては先進的なもの、長期にわたり特筆すべき運営・管理を行ってきたものとされている。満濃池は対象施設・主な基準ともに合致する内容を備えているものとして評価された。



資料40 世界かんがい施設遺産 登録証
(満濃池土地改良区所蔵)